

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0272700865		
法人名	特定非営利活動法人アシスト		
事業所名	グループホームせせらぎ荘		
所在地 (電話番号)	〒039-0502 青森県三戸郡南部町下名久井字青柳4番地1 (電話) 0178-76-1070		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成21年11月10日	評価確定日	平成22年1月2日

【情報提供票より】(平成 21年 10月 25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 14年 2月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤	17人, 非常勤 1人, 常勤換算 13.7人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2 階建ての 階 ~ 1 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	9,000 円
敷金	有() 円 (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円 (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
または1日当たり 900 円			

(4) 利用者の概要(10月 25日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	4 名	要介護2	4 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	5 名	要支援2			
年齢	平均 82.1 歳	最低	65 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	南部町国民健康保険名川病院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>ホームは県道沿いに位置し、役場、学校に近く小規模多機能型居宅介護如来苑と廊下でつながっている。理念として、「自立、信頼、笑顔」を掲げ、利用者、職員の生き活きとした笑顔が見受けられ、馴染みの関係が保たれている。地域の行事への参加、外出、買い物等で気軽に声をかけ、地域住民との交流も活発に行われている。</p>
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>介護計画の見直しについては、現状に即した計画となっており、家族の同意も得ている。「重度化」「看取り」対応の指針が作成され、職員は内部の勉強会で理解をより深め、家族の同意も得ている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は職員全員で取り組んでおり、外部評価の結果と併せ、改善可能なものにつき、取り組みがなされている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>日々のサービスの提供状況、外部評価に対する取り組み等、町、家族が双方向的に話し合い、サービスの向上に活かせるよう努めている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>運営推進会議の他、面会、電話等で気軽に要望、意見を話し合える雰囲気作りに努め、運営に反映させている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域住民の一員であることを自覚し、地域行事には積極的に参加し、買い物、散歩時、気軽に声を掛け合い、日常的に交流している。地元の中学生の体験学習の場の提供も行っている。</p>

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所開設後、職員全員の話し合いにより、「自立、信頼、笑顔」という独自の理念を作り上げ、地域の中で暮らしていくことを支援している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、ホーム内に掲示され、職員は日常的に確認し、ケアに活かされている。また、月に1度のユニット会議で話し合われ共有されている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	事業所は地域の一員として、さくらんぼ狩り、りんご狩り、お祭り、敬老会等に積極的に参加し、買い物、散歩時には地域の方と気軽に声を掛け合い、日常的に交流されている。また、中学生の体験学習等を受け入れ、認知症の理解につながるよう取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価作成時には、全職員が参加し取り組んでいる。評価結果は全職員に周知され、改善点について話し合わせ、サービスの質の向上に努めている。		
5	6	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、その内容は記録、報告され、掲示している。また、家族にも報告されている。		
6	7	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町担当者とは、運営推進会議以外にも、町主催の行事、ホーム案内時及び問い合わせ、相談等積極的に行き来する機会を設け、連携を図っている。		
7	8	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度事例があり、更に全職員は権利擁護制度の理解を深める話し合いも行われ、研修にも参加している。		
あ	9	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、職員は重要性を十分認識し、研修会、会議等で学び、話し合う機会を持ち、虐待防止に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時、利用者、家族の不安や疑問に答えるため、事業所の方針、利用料以外の費用、事故のリスクの説明等、詳細についても十分説明を行い、納得の上で同意を得ている。</p>		
10	12	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月、月初めに請求書の発送と同時に、利用者の暮らしぶりや健康状態等お知らせしており、必要に応じて電話での報告もしている。</p>		
11	13	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>日頃の面会時、気軽に意見や要望が話し合えるよう努めている。運営推進会議では、意見、要望を汲み取るようにし、寄せられた意見について話し合わせ、運営に反映させている。</p>		
12	16	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>離職は極めて少なく、馴染みの職員による支援を行っている。ユニット間の異動の際には十分な引き継ぎの時間をとり、ダメージを防ぐよう配慮している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修には、計画的に可能な限り職員が参加できるよう努めており、また報告もされている。		
14	18	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八戸地区グループホーム協会に加盟しており、研修に参加し、情報交換を行っている。また、地域の同業者で組織する協議会にも参加し積極的に他事業所の活動に触れ、運営の参考にしている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者の生活歴、趣味、性格等の情報を事前に家族から聞き取りをし、利用者の立場に立ち、安心感を持って利用していただけるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという考えを職員は共有し、利用者の意見に耳を傾け、コミュニケーションを大切にしながら、共に支えあう場面が出来るよう努めている。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、利用者の言動や表情から真意を推測し、希望や意見の把握に努め、困難な場合も本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者並びに家族の言葉や思いを主とし、月に1回のユニット会議を行い、介護計画を作成している。		
19	34	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は月1回のユニット会議で利用者の現状や新たな気づきを基に話し合わせ、必要に応じて見直しを図っている。また、面会時等、家族と話し合わせ柔軟に対応している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況に応じて、通院、外出支援は臨機応変に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回、協力病院、かかりつけ医の来診がある。また、他の病院受診は家族と相談し対応している。		
22	44	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化対応における指針」「看取りに関する指針」が作成され、職員は内部勉強会で理解を深め、家族の同意も得ている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の対応や言動でプライバシーを損なわれることがないよう、ミーティング等で徹底化が図られている。		
24	49	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、入浴、食事等大まかな流れに沿って支援されているが、利用者のペースを尊重し、出来るだけ自由に過ごしてもらえるよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>利用者の希望を聞いてメニューの参考にしたたり、調理、盛り付け、後片付け等も一緒に行っている。食事の際は利用者と職員が同じテーブルで、同じものを食べ会話が弾んでいる。</p>		
26	54	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>入浴は毎日でも可能な体制が確立されており、利用者の希望に柔軟に対応されている。</p>		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>利用者個々の生活歴、残存機能等を把握し、縫物、塗り絵、畑、花壇整備等が実施され、張りのある生活ができるよう支援されている。</p>		
28	58	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>さくらんぼ狩り、ぶどう狩り、りんご狩り、民謡ショー等の地域の特色に合わせ、利用者の希望に応じて外出支援されている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの重要性については、日々職員間で話し合いを持ち、また、事業所内外の研修に参加し、報告され、周知徹底されている。		
30	63	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の所在確認に注意を払っているが、安全を最優先に考え、日中、施錠されている。		県道沿いのホーム及び、過去の事故等により、日中、玄関は施錠されているが、鍵をかけることの弊害を理解し鍵をかけないよう更なる工夫を期待したい。
31	68	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、年に2回、避難訓練を実施している。地域住民による災害協力隊を結成し、体制が整えられている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士が作成している。利用者も記録表で食事、水分摂取量等確認し、情報の共有が図られている。		
33	75	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防マニュアルが作成され、職員の研修、伝達もされている。インフルエンザの予防接種もしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール、玄関、廊下等の共用空間には写真、絵、季節感のある飾り付けがなされており、小上がりの座敷も設置され、居心地よく過ごすことができる工夫がされている。		
35	80	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者、家族と相談し、馴染みのものや好みのものを持ち込んでもらい、安心して過ごせるよう配慮している。		

 は、重点項目。